

大和郡山市長及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参議院議員通常選挙開票所等設営・撤去業務 入札説明書

1 件名	大和郡山市長及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参議院議員通常選挙開票所等設営・撤去業務
2 業務場所	大和郡山市南郡山町529-1他
3 委託期間	① 大和郡山市長及び大和郡山市議会議員補欠選挙立候補届出会 開催日 6/15 (日) 設営 6/12(木) 10:00～17:15 撤去 6/16(月) 10:00～17:15 ② 大和郡山市長及び大和郡山市議会議員補欠選挙 開票日 6/22 (日) 設営 6/20(金) 8:30～17:15 撤去 6/23(月) 8:30～17:15 ③ 参議院議員通常選挙 開票日 7月下旬予定 設営 開票日直前の金曜日 8:30～17:15 撤去 開票日翌日の月曜日 8:30～17:15
4 開札日時 及び場所	令和7年5月13日(火) 10:00 大和郡山市役所 4階 打合せ室 2
5 入札書提示額	①消費税相当額を含まない金額を提示してください。 ②入札額について、予定価格内で最低価格提示業者を落札者としします。 ③入札額に100分の110を乗じた金額をもって落札金額（契約金額）としします。 （1円未満の端数は切り捨てる）
6 詳細仕様	別紙仕様書による
7 入札参加資格	入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。 （1） 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。 （2） 国税・地方税の滞納のない者であること。（加えて市内に本店支店を有する事業者にあつては当市の市民税の滞納のない者であること。） （3） 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（会社更生法にあつては更生手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。 （4） 事故発生時、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。 （5） 下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。 ①代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。 ②代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。 ③代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。 ④代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。 ⑤代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。
8 入札説明書を 交付する場所	入札説明書等はホームページよりダウンロードのこと。

9 入札参加資格の確認方法	この入札に参加を希望する者は、7に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、条件付一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）及び暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書（以下「誓約書兼承諾書」という。）、及び④から⑥に記載される書類を提出しなければならない。ただし、参加申し込み時において、有効な大和郡山市の「物品購入・委託業務等業者登録」のある者は、下記の④から⑥の書類の提出を省略することができる。 なお、期限までに規定の書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。 （1）提出書類 ① 一般競争入札参加申請書 ② 暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書 ③ 令和5・6年度中における選挙投票所もしくは開票所設営撤去業務実績表 ※契約書写し要添付（国・都道府県・市町村との契約に限る） ※契約実績は入札参加資格ではありません。入札保証金、契約保証金の要否を判断するために提出願います。 ④ 法人登記の登記事項証明（法人）もしくは住民票（個人事業者）（写） （年度内入札参加者及び大和郡山市の物品購入・委託業務等業者登録済の場合不要） ⑤ 印鑑証明書（写） （年度内入札参加者及び大和郡山市の物品購入・委託業務等業者登録済の場合不要） ⑥ 納税証明書（法人 その3の3）/（個人事業者 その3の2） ※市内に本店支店を有する事業者は当市発行の納税証明書（前年度分）も提出すること。 （年度内入札参加者及び大和郡山市の物品購入・委託業務等業者登録済の場合不要） （2）提出期間 令和7年4月15日（火）から令和7年4月23日（水）12時まで （3）提出場所 〒639-1198 大和郡山市北郡山町248-4 大和郡山市役所 大和郡山市選挙管理委員会事務局 （4）提出方法 持参又は郵送によること。なお郵送については必着 （5）入札参加資格の確認 申請書及び確認資料の提出のあった者（以下「申請者」という。）には、令和7年4月24日（木）までに次に掲げる事項を記載した結果確認通知書を通知する。 ア 入札参加資格を有すると認めた者にあつては、入札参加資格がある旨 イ 入札参加資格を有しないと認めた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由 ウ 入札参加資格の確認通知書において、入札保証金の納付が必要とされた者は、市の指定する日までに入札保証金を支払わなければ失格となり、入札に参加できない。 （6）その他 ア 申請書及び確認資料の作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とする。 イ 市長は、提出された申請書及び確認資料を入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。 ウ 提出された申請書及び確認資料は返却しない。
----------------------	--

10 仕様書の質問	(1) 仕様書等の内容について質問がある場合は、次のとおり電子メールにより提出すること。 ア 提出期間 令和7年4月23日(水)12時まで イ 送信先 大和郡山市選挙管理委員会事務局 ウ 提出先アドレス kanzai@city.yamatokoriyama.lg.jp (2) (1)の回答については、当市ホームページに掲載する。ただし質問なしの場合を除く。 ア 回答期限 令和7年4月24日(木)
11 入札手続等	(1) 入札保証金 大和郡山市契約規則第4条に規定する入札保証金を支払うこと。 令和7年5月12日(月)12:00まで(開札前までに支払) ただし、大和郡山市契約規則第6条各号に規定される場合はこれを免除とする。 入札保証金は落札者の決定後ただちに還付する。ただし、落札者に係る入札保証金は契約保証金に充当する。 (入札保証金) 大和郡山市契約規則(抄) 第4条 令第167条の7第1項の規定による入札保証金は、その見積価格の100分の5以上(インターネットを利用して市の普通財産の売払いを行う事務手続き(以下、「公有財産売却システム」という。))による入札の場合は、第9条第1項に規定する予定価格の100分の10以上)とし、現金をもつて納付させなければならない。 第6条 第4条第1項の規定による入札保証金は、次の各号に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。 (1) 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に、本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。 (2) 令第167条の5に規定する資格を有する者で、過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。 (2) 契約保証金 大和郡山市契約規則第21条に規定する契約保証金を支払わなければならない。 ただし、大和郡山市契約規則第22条に該当する者はこれを免除とする。 (契約保証金) 大和郡山市契約規則(抄) 第21条 令第167条の16第1項の規定による契約保証金は、その契約金額(公有財産売却システムによる入札の場合は、第9条第1項に規定する予定価格)の100分の10以上とし、現金をもつて納付させなければならない。 第22条 前条第1項の規定による契約保証金は、次に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。 (1) 契約の相手方が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (省略) (3) 競争入札に参加する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行しかつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。 (省略)
12 入札書の提出	ア 提出期限 令和7年5月12日(月)17時まで(必着) イ 提出方法 書留郵便で郵送すること。 ウ 提出先は 9 (3)に同じ

13 入札上の注意

（入札の基本的事項）

入札者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、その他関係法令、及び仕様書、図面その他契約に必要な条件を承諾のうえ、入札すること。

（公正な入札の確保）

入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する行為を行ってはなりません。

（消費税及び地方消費税に伴う入札金額の記入方法）

入札書は、消費税及び地方消費税を含まない金額を記入すること。なお、落札金額及び契約金額は、入札書に記入された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額とします。

（入札書の金額の数字）

入札書に記入する数字はアラビア数字を用い、数字の前には¥（円記号）を記入してください。

（入札書の記載事項の訂正）

記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、使用印を押印すること。ただし、金額の訂正は認めません。また、郵送後の条件付一般競争入札参加申請書、入札書およびその他必要書類の記載事項の訂正は一切認めません。

（入札の辞退）

郵便入札において、入札を辞退する場合は開札の前日までに辞退届を市長に提出すること。また、入札書等の郵送後においても、開札日の前日までは入札辞退を認めます。この場合、入札を辞退する者は辞退届を市長に提出すること。

2 辞退届を提出して入札を辞退した場合においても、これを理由に指名等について何ら不利益な取扱いを受けることはありません。

（入札執行回数）

入札執行回数は、3回以内とします。

再度の入札を行う場合は、入札書提出期限をFAX等により通知します。

（入札書等の提出方法）

当該郵便入札に参加する者は、入札書に記名押印し、大和郡山市が指定する記載方法の封筒へ封入し、指定された入札書の郵送到達期限までに書留郵便により、指定の宛先まで郵送すること。

2 提出された入札書等は、書換え、引換え又は撤回することはできません。

（無効の郵便入札）

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。この場合、無効とした入札書等は返却しません。

（1）市長が定める入札条件に違反した入札

（2）入札書に記名押印のない入札

（3）入札書、郵送用封筒、その他必要書類の数字又は文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札

（4）同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

（5）直接入札担当課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札

（6）期限までに到達しなかった入札書又は必要書類が同封されていない入札

（7）書留郵便以外による入札

（8）入札書以外のもの（金額の透視を防ぐために使用される紙等を除く）が同封された入札

（9）談合その他不正な行為によって行われたと認められる入札

（10）その他、指示した条件に違反すると認められる入札

13 入札上の注意
つづき

(開札)

1 開札は、市職員による開札事務従事者、当該入札事務に関係のない職員及び開札立会人により執行します。

2 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、その時点で開札立会人にくじを引かせて落札者を決定します。この場合、開札立会人が、くじを引かない場合は、代わりに当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。

3 開札の立ち会いを希望する入札者は、開札日の前日(大和郡山市庁舎の休日の場合は、その前日)の正午までに電子メールで申し込みをすること。

(入札の延期、中止及び取消し)

郵便入札において郵便事情等により事故が発生したとき、又は不正な行為等により、必要があると認めるときは、入札の延期、中止又は取消します。

(落札者の決定)

予定価格以上で、最高の価格をもって入札した者を落札者とし、落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者に通知し、入札結果をホームページ上に掲載します。

⑤ 入札書を提出する封筒の記載方法

入札書は下図のように封書に記載して封入し、割印を押印のうえ提出してください。

**書留郵便相
当額の切手**

〒 639-1198

奈良県大和郡山市北郡山町248番地4
大和郡山市役所
大和郡山市選挙管理委員会事務局

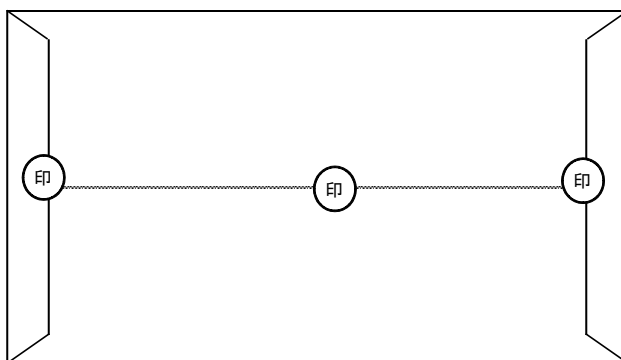
大和郡山市長 上田 清 様

書留

条件付一般競争入札 入札書在中

入札件名	大和郡山市長及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに 参議院議員通常選挙開票所等設営・撤去業務		
委託場所	大和郡山市南郡山町529-1他		
開札年月日	令和7年5月13日(火)	10:00	
商号	株式会社 ●●●●		
代表者名	代表取締役 ■■■■		
連絡先	連絡先電話番号		
担当者名	▲▲ ▲▲		

※ 中の記載金額が、透けて見えないように封入してください。



切り取って封筒にお貼りください。

〒 639-1198

奈良県大和郡山市北郡山町248番地4
大和郡山市役所
大和郡山市選挙管理委員会事務局
大和郡山市長 上田 清 様

条件付一般競争入札 入札書在中

入札件名	大和郡山市長及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに 参議院議員通常選挙開票所等設営・撤去業務				
委託場所	大和郡山市南郡山町529-1他				
開札年月日	令和7年5月13日(火) 10:00				
商号					
代表者名					
連絡先					
担当者名					

⑥ 入札書及び委任状の記載方法
別添の入札書様式をご利用ください。

入札書記載例

入 札 書

1 件名 大和郡山市長及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参
議院議員通常選挙開票所等設営・撤去業務

「¥」を記載

2 委託場所 大和郡山市南郡山町529-1他

3 入札金額

										円
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札いたします。

大和郡山市長 上田 清 様

実際に入札書を作製した
日付を記入して下さい。

令和 年 月 日

住所・入札業者名を記載
のうえ、必ず代表者印を押
印

住所

商号又は名称

印

入 札 書

1 件 名 大和郡山市長及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに
参議院議員通常選挙開票所等設営・撤去業務

2 委託場所 大和郡山市南郡山町529-1他

3 入札金額

								円
--	--	--	--	--	--	--	--	---

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札いたします。

大和郡山市長 上 田 清 様

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

印

代表者氏名

印

入札書記載例

入 札 書

1 件 名 大和郡山市長及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参議院議員通常選挙開票所等設営・撤去業務

2 委託場所 大和郡山市南郡山町529-1他

「¥」を記載

3 入札金額

		0	0	0	0	0	0	円
--	--	---	---	---	---	---	---	---

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札いたします。

大和郡山市長 上 田 清 様

実際に入札書を作製した
日付を記入して下さい。

令和 年 月 日

住所・入札業者名を記載のうえ、必ず代表者印を押印

住所

商号又は名称

印

仕様詳細

1. 業務内容

【大和郡山市長及び大和郡山市議会議員補欠選挙】

	作 業 内 容	作 業 場 所
1	立候補届出会場設営・撤去	大和郡山市三の丸体育館 大和郡山市南郡山町529-1
2	開票所設営・撤去	大和郡山市三の丸体育館 大和郡山市南郡山町529-1
3	開票所電気設備設営・撤去	大和郡山市三の丸体育館 大和郡山市南郡山町529-1
4	開票事務使用計数機・文具等移動業務	大和郡山市三の丸体育館 大和郡山市南郡山町529-1
5	菓園八幡神社投光器設営・撤去	菓園八幡神社 大和郡山市材木町32

【参議院議員通常選挙】

	作 業 内 容	作 業 場 所
1	開票所設営・撤去	大和郡山市三の丸体育館 大和郡山市南郡山町529-1
2	開票所電気設備設営・撤去	大和郡山市三の丸体育館 大和郡山市南郡山町529-1
3	開票事務使用計数機・文具等移動業務	大和郡山市三の丸体育館 大和郡山市南郡山町529-1
4	菓園八幡神社投光器設営・撤去	菓園八幡神社 大和郡山市材木町32

2. 作業期間

【大和郡山市長及び大和郡山市議会議員補欠選挙 立候補届出会場設営撤去】 開催日 令和7年6月15日（日）

- ・設営 令和7年6月12日（木） 10：00 ～ 令和7年6月12日（木）17：15
- ・撤去 令和7年6月16日（月） 10：00 ～ 令和7年6月16日（月）17：15

【大和郡山市長及び大和郡山市議会議員補欠選挙 開票所設営撤去】 開催日 令和7年6月22日（日）

- ・設営 令和7年6月20日（金） 8：30 ～ 令和7年6月20日（金）17：15
- ・撤去 令和7年6月23日（月） 8：30 ～ 令和7年6月23日（月）17：15

【参議院議員通常選挙 開票所設営撤去】 開催日 令和7年7月下旬予定

- ・設営 開票日直前の金曜日 8：30 ～ 17：15
- ・撤去 開票日翌日の月曜日 8：30 ～ 17：15

3. 仕様詳細

（1）立候補届出会場設営・撤去

※ 体育館出入口に階段があります。三の丸公民館利用者も行き来しますので、設営・撤去作業の際は、ご注意ください。

① 設置に必要な物は原則として請負業者が負担すること。

※必要物品は別紙図面をご確認ください。
ただし、下記の市備品については大和郡山市が提供する。

	品 目	個 数
1	床マット	必要数

- ② 体育館内については必ず床マットを隙間なく敷くこと。
- ③ 届出書類や事務従事者の衣服を汚さないよう、設置する机・イス等は必ず、水ぶき等を行い、ホコリ等をふき取ること。
- ④ 設営については別紙「立候補届出会場配置図」のとおりとする。
各サイズの机・椅子について、緊急時に備え、予備を準備すること。

【参考写真】



(2) 開票所設営・撤去

※ 体育館出入口に階段があります。三の丸公民館利用者も行き来しますので、設営・撤去作業の際は、ご注意ください。

- ① 設置に必要な物は原則として請負業者が負担すること。

※必要物品は別紙図面をご確認ください。
ただし、下記の市備品については大和郡山市が提供する。

	品 目	個 数
1	床マット	必要数
2	バリカ	必要数

- ② 体育館内については必ず床マットを隙間なく敷くこと。
- ③ 投票用紙や開票事務従事者の衣服を汚さないよう、設置する机・イス等は必ず、水ぶき等を行い、ホコリ等をふき取ること。
- ④ 設営については別紙「開票所配置図」および「開票所設置要領」のとおりとする。
各サイズの机・椅子について、緊急時に備え、予備を準備すること。
- ⑤ 撤去作業時に、各投票所で使用した下記備品を指示する場所（大和郡山市役所内）に移動させること。

※両選挙とも同じ

	品 目	大きさ（おおよそ）	個数	移動先
1	投票箱	58cm×35cm×8cm	64個	3F会議室
2	ジュラルミンケース	35cm×46cm×17cm	28個	3F会議室
3	黒カバン	50cm×40cm	28個	3F会議室
4	青い袋	50cm×40cm	28個	3F会議室
5	その他	文房具・その他物品	25個程度	3F会議室

【参考写真】



(3) 開票所電気設備設営・撤去

- ① 設置する物品は下記のとおりとする。

	品 目	個 数	備 考
1	非常用照明（自立式）	8台	1台500W以上の明るさのもの
2	計数機等機器移動用電源リール及び電源タップ類	必要数	必要差込口は「開票所配置図」参照 全機器の稼働時の最大使用電気容量は合計で7k wである。
3	上記1、2が運用可能な非常用発電機設備	1式	体育館内の電源が使用不能になった場合の予備電源（燃料等の起動に必要な物一切を含む）
4	F A X回線工事1式	1回線	①FAX機のレンタル ②NTTへの契約や配線工事含む
5	モノクロコピー機（予定印刷枚数 100枚程度）	1台	A4→A3、A3→A4への拡大縮小機能を有すること。 A3、A4トレイを有すること 設置、撤去および使用するトナー等の消耗品等（PPC用紙は除く）すべての経費を含むものとする。

- ② 電気設備の配線および機材の取り付け・撤去等すべての費用を含むこと。
- ③ 発電機は2台以上配置すること。（照明用と電気機器用で使用する発電機を分けること）
- ④ 発電機は防音（静音）タイプのものを使用すること。
- ⑤ 開票作業時間は20：00～おおむね翌3：00とし、その時間内は非常用発電機を運用できる人員を待機させ、停電時は運用すること。また、非常用照明については同時時間内において常時点灯させること。
- ⑥ 上記表2の電源リール類は通常は体育館内のコンセントを使用してもよい。ただし、停電時は非常用発電機設備より電力供給し、機器が稼働できる状態に対応すること。
- ⑦ F A X機はA4 PPC用紙が対応しているものを設置すること ※用紙は大和郡山市が負担する。
- ⑧ N T Tとの契約期間は下記の通りとし、通信利用料金は大和郡山市が負担する。

【大和郡山市長及び大和郡山市議会議員補欠選挙】

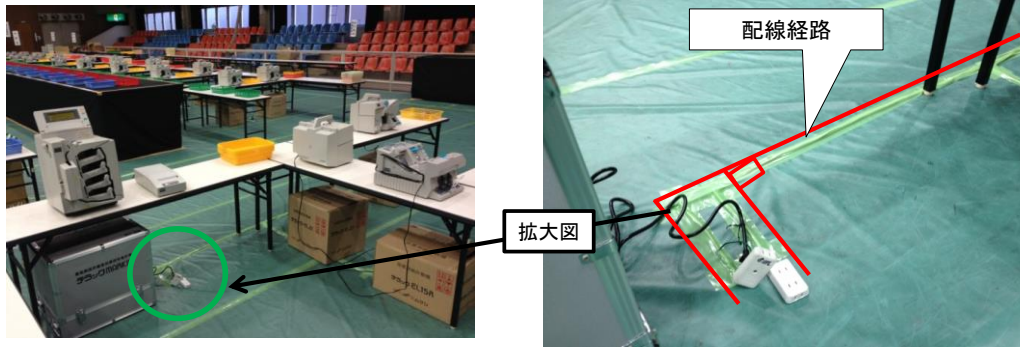
6/20(金)正午から6/23（月）正午まで

【参議院議員通常選挙】

開票日直前の金曜日から開票日翌日の月曜日正午まで

- ⑨ 計数機等機器移動用電源リール及び電源タップ類の配線は参考写真のとおり職員の移動の妨げにならないようにテープ等で固定すること。また、配線経路は可能な限り90° 単位の角度で設定すること。

<参考写真>



(4) 開票事務使用計数機・文具等移動業務

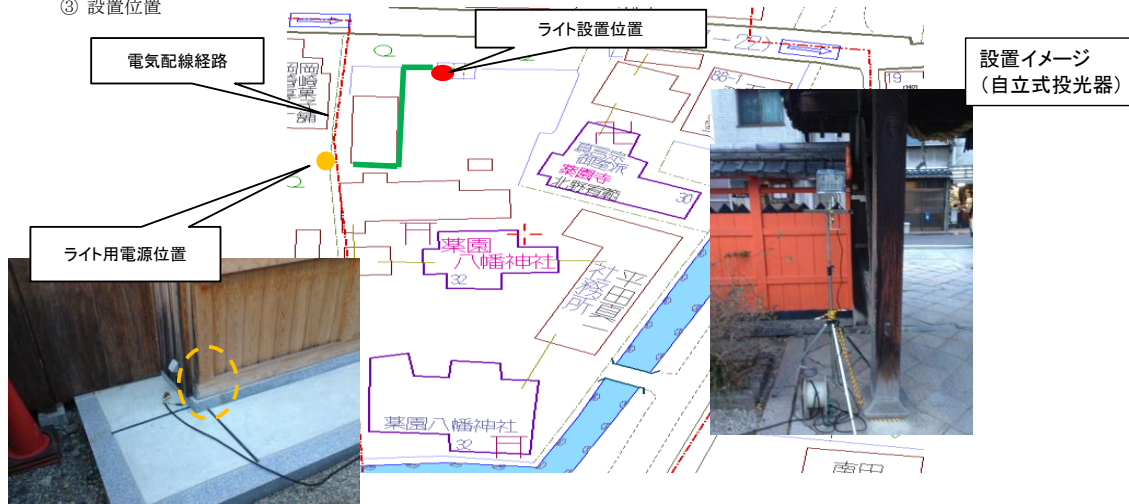
- ① 開票事務時に使用する計数機・文具等を選挙管理委員会の指定する位置に配置および撤去すること。
※移動する計数機、OCR、文具等は中央公民館4Fに保管している。(エレベーター使用可)
※計数機、OCRは精密機械であるため、移動の際は注意すること。

② 移動物品量



(4) 薬園八幡神社投光器設置・撤去

- ① 薬園八幡神社敷地内に投光器 (500W程度・1台) を設置・撤去すること
- ② 設置する投光器は自立式にすること
- ③ 設置位置



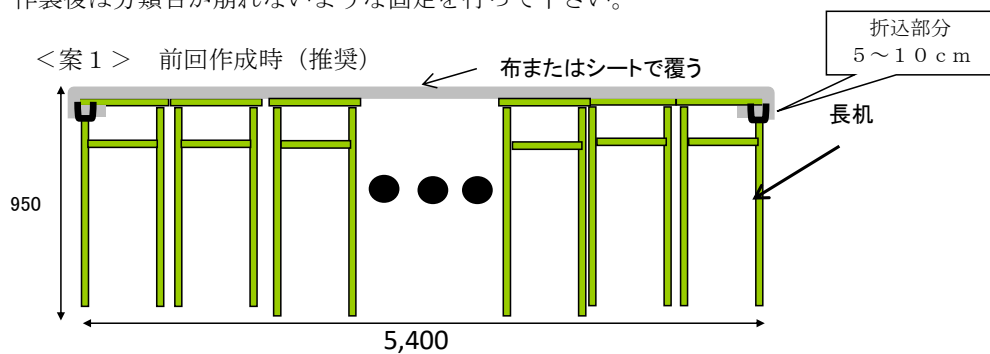
4. その他

- ① すべての業務に必要な物は原則として請負業者が負担すること。
- ② 大和郡山市が提供する物品を使用した場合は元通りの位置もしくは大和郡山市が指定する場所へ移動すること。
- ③ 大和郡山市が提供する物品を請負業者の責に帰する事由で破損させた場合は請負業者の負担で補償すること。
- ④ 仕様変更の場合は、別途協議に応じ迅速に対応すること。

開票所設営要領

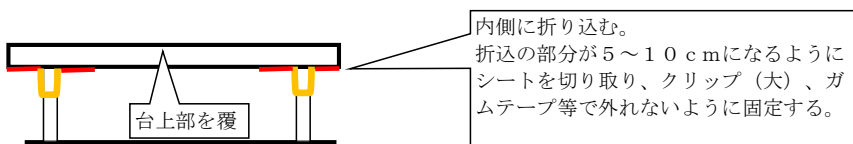
1. 分類台等（H950）の組み方

図面に記載された寸法の台を作成して下さい。
 天板は平らにし、必ず布やシート等で全体を覆って下さい。
 作製後は分類台が崩れないような固定を行って下さい。



2. 布およびシートの掛け方

- ① 台上部をシートで包み込むようにし、投票用紙が入り込まないようにクリップ（大）等で固定する。
- ② 原則としてシートの継ぎ目は、シートと同色のガムテープ等で目張りをする。
- ③ 折り返し部分は、内側に折り込み、余分な部分を切り取り、外から見えないようにする。



＜参考写真＞



布覆い後



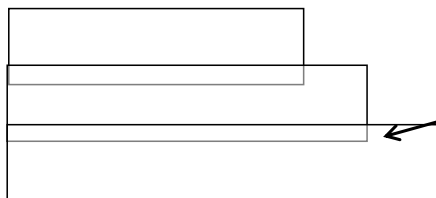
クリップ付け



3. マットの敷き方

- ① 端を3cm程度重ね合わせ、布ガムテープ等で目張りをすること。
- ② しわ、たるみ、ゆがみが起こらないようにと丁寧に敷くこと。

参考例



重ねて敷くこと
 重ねた後は目張りすること

- ①寸法はすべてmmで記載してあります。(※1マス:450mm)
- ②H950と記載している台はすべて950mmの高さです。
- ③高さの指定がない台はすべて700mmの高さです。
- ④上記図面の作成台の寸法は前後100mmの誤差は認めるものとします。
- ⑤ で囲んでいるエリアはそれぞれ設置する機械が使用できる適切な位置に電源の差し込み口を設置すること。
- ⑥ ● マークのついている台はすべて布またはシート(黒色系統)をかぶせること。
- ⑦ ● マークは非常用照明である投光器の位置です。
- ⑧ 図面に記載している「計数機」、「PC」は大和郡山市で用意します。
- ⑨ 原則として計数機は電源1回路につき2～3テーブルの配線として下さい。

①寸法はすべてmmで記載してあります。

②H950と記載している台はすべて950mmの高さです。

③高さの記載がない台はすべて700mmの高さです。

④机の寸法は1800×450×700のサイズです。

⑤上記図面の作成台の寸法は前後100mmの誤差は認めるものとします。

⑥で囲んでいるエリアはそれぞれ設置する機械が使用できる適切な位置に電源の差し込み口を設置すること。

⑦●マークのついている台はすべて布またはシート(黒色系統)をかぶせること。

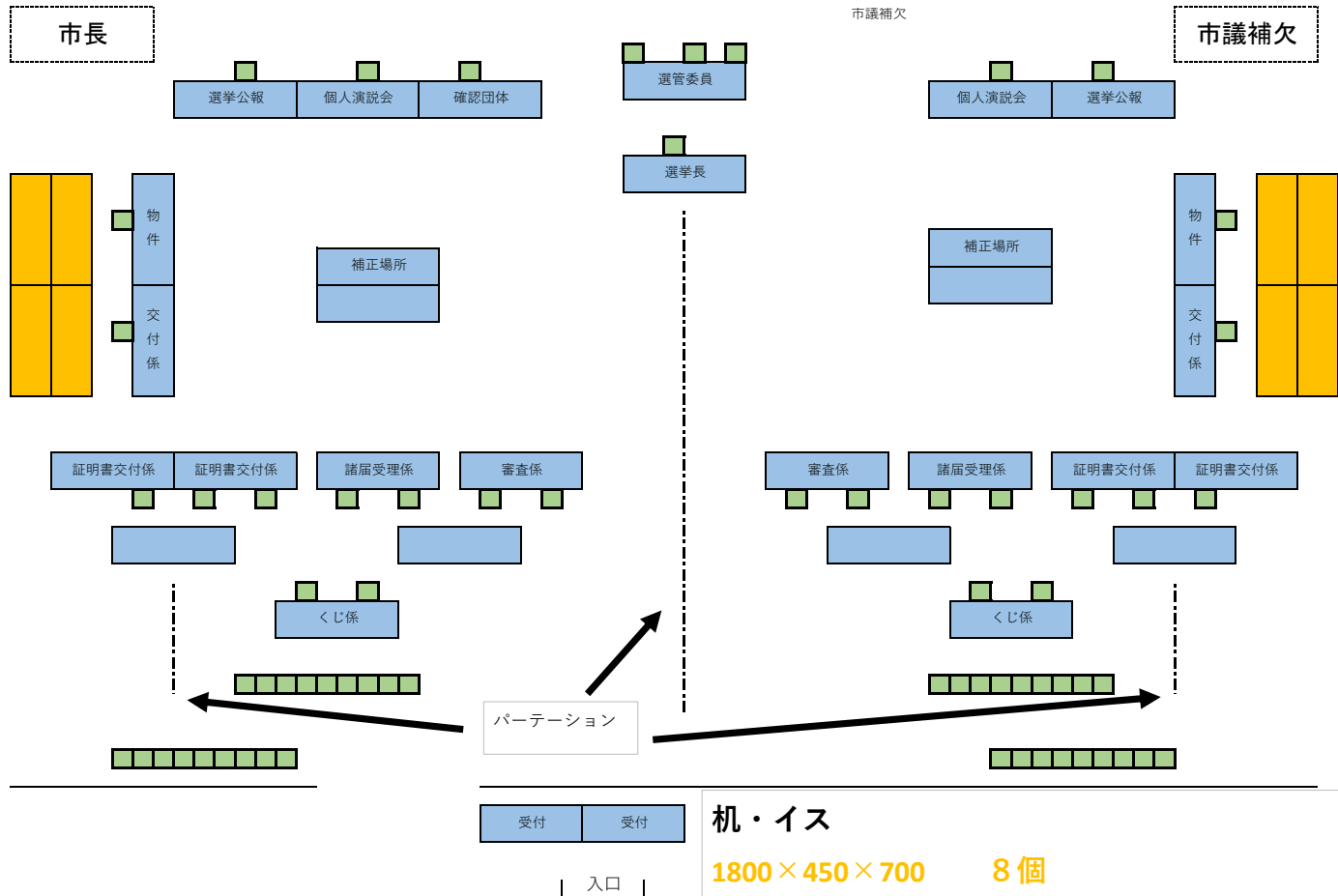
⑧●マークは非常用照明である投光器の位置です。

⑨図面に記載している「計数機」、「PC」は大和郡山市で用意します。

⑩原則として計数機は電源1回路につき2～3テーブルの配線として下さい。

- ①寸法はすべてmmで記載してあります。(※1マス:450mm)
- ②H950と記載している台はすべて950mmの高さです。
- ③高さの指定がない台はすべて700mmの高さです。
- ④上記図面の作成台の寸法は前後100mmの誤差は認めるものとします。
- ⑤ で囲んでいるエリアはそれぞれ設置する機械が使用できる適切な位置に電源の差し込み口を設置すること。
- ⑥ マークのついている台はすべて布またはシート(黒色系統)をかぶせること。
- ⑦ マークは非常用照明である投光器の位置です。
- ⑧図面に記載している「計数機」、「PC」は大和郡山市で用意します。
- ⑨原則として計数機は電源1回路につき2～3テーブルの配線として下さい。

令和7年6月22日執行 大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙 立候補届出会場配置図



机・イス

1800×450×700 8個

1800×600×700 31個

イス 67個

パーティション 必要数

※床シートは市提供

体育館の50%～60%（縦幅20m、横幅25m）を利用する